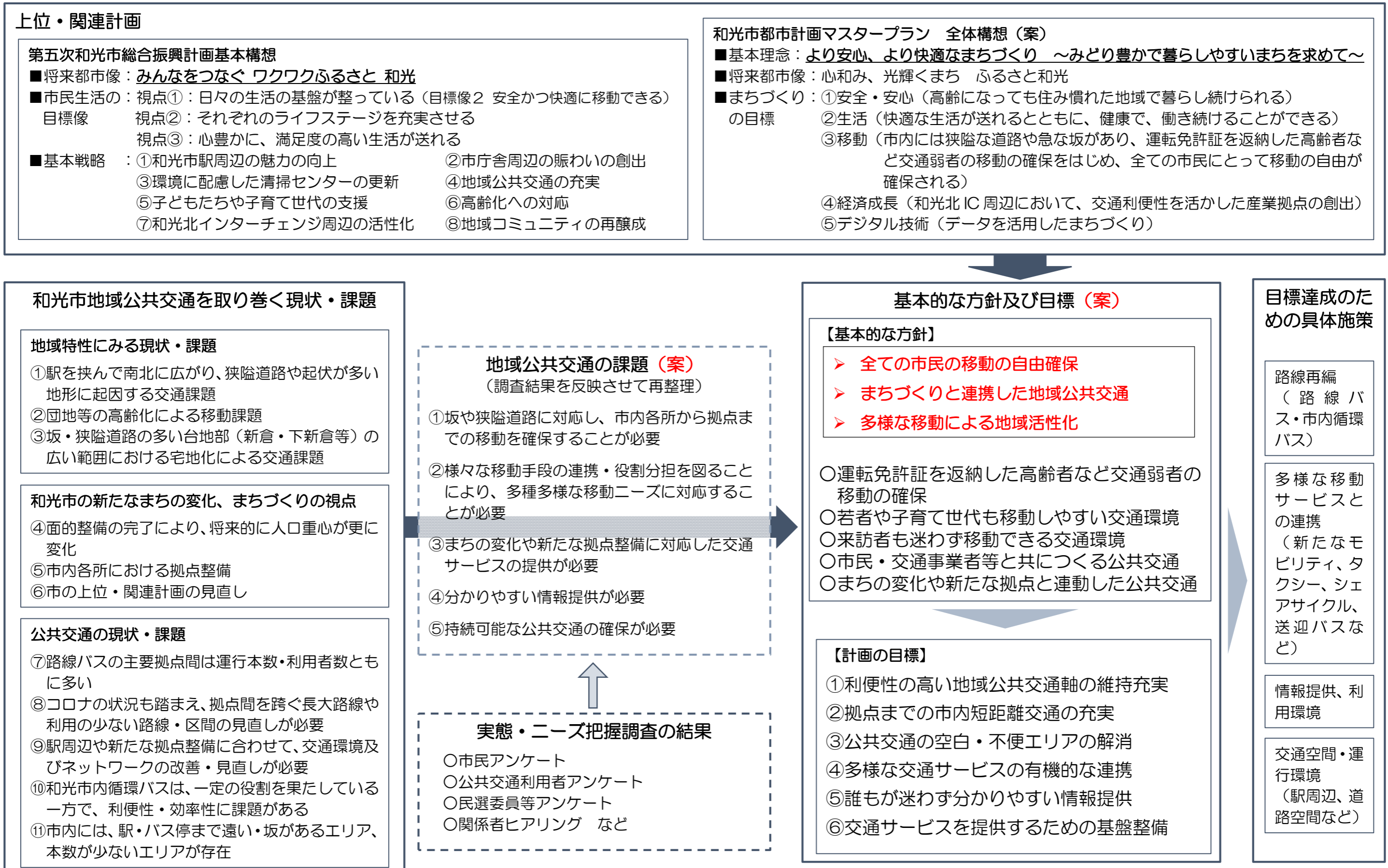


■地域公共交通計画策定に係る方針等について

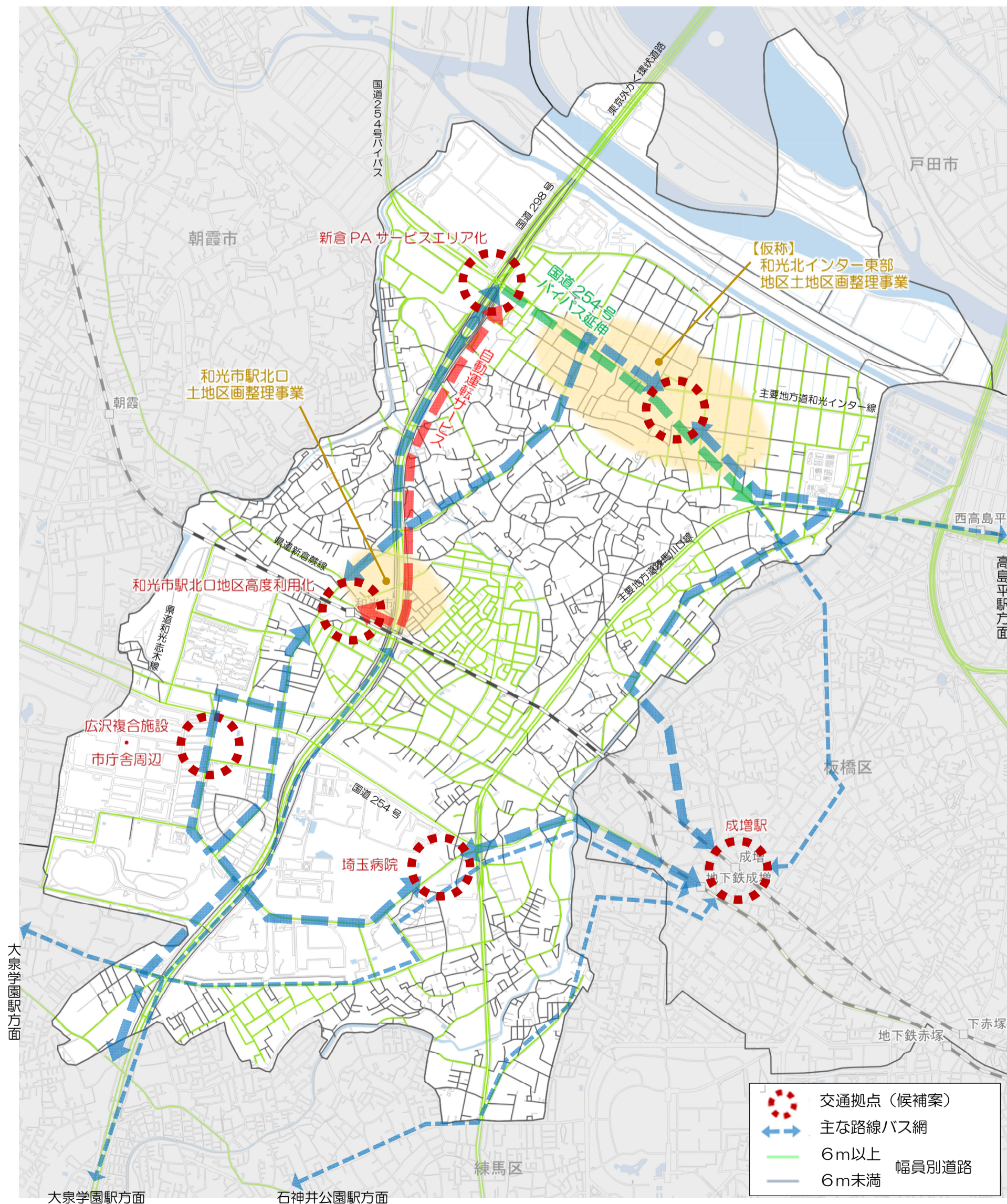
1. 地域公共交通の現状・課題、上位関連計画を踏まえた基本方針等の検討（案）



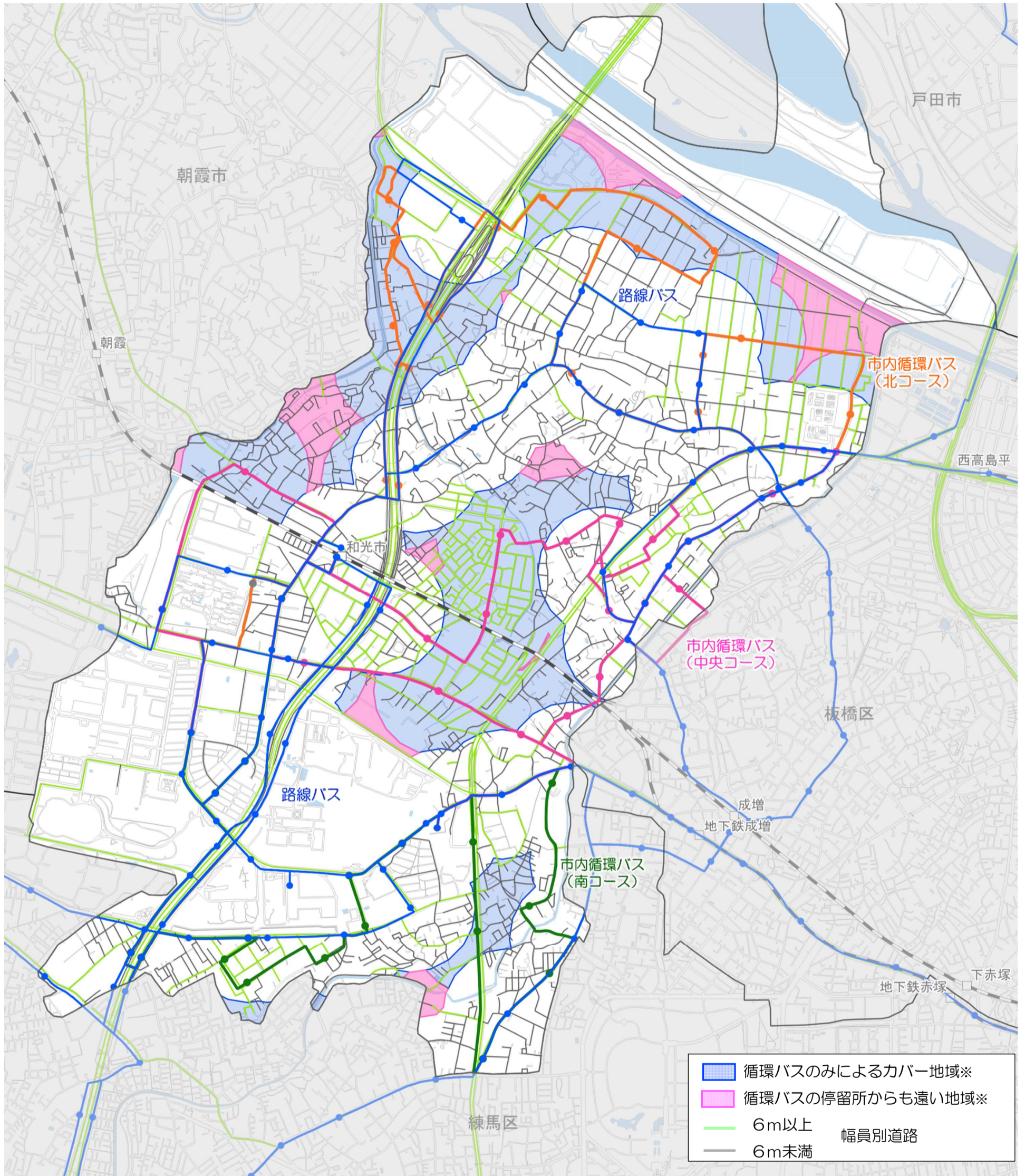
## 2. 市内公共交通ネットワークの基本的な考え方

- 路線バス：既存路線を活かした運行 市内拠点を結び効率的な運行
- 市内循環バス：小型バス車両による効率的な運行
  - 1周 40～50分以内の小循環ルート（パターンダイヤ）
  - 利用状況を考慮したバス停や区間の見直し（市街化調整区域や公共施設を巡るルートの見直し）
  - 適正な運賃の検討
- 市内循環バスの運行から外れるエリア
  - 道路状況から小型バスが運行できないエリアは車両のダウンサイジングを検討
  - ルートから外れる区間への対応（新たな交通サービス等）の検討

### 【市内バス路線等のネットワーク案】



【参考：市内バス路線網の現状】



※バスによるカバー地域を停留所から300m以内として表示しています。

- 路線バスの停留所から300m以遠、市内循環バスの停留所から300m未満の地域
- 路線バスのほか、市内循環バスの停留所からも300m以上離れている地域